

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID: 1101075

組織名	泊・神恵内地域水産業再生委員会
代表者名	会長 池守 力
再生委員会の構成員	古宇郡漁業協同組合、泊村、神恵内村
オブザーバー	北海道後志総合振興局 後志地区水産技術普及指導所岩内支所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の範囲：泊村、神恵内村（古宇郡漁業協同組合の範囲） ・対象漁業種類 <li style="text-align: right;">着業者数 ・いか釣り漁業 14名 ・たこ漁業 23名 ・刺網漁業等 38名 ・浅海漁業（ウニ・アワビ・ナマコ） 130名 ・ほたて養殖漁業 3名 ・定置底建網漁業 23名 ・正組合員数 109名
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

泊・神恵内地域水産業再生委員会が所管する古宇郡漁業協同組合は、北海道西部の後志振興局管内の北西に位置し、水産業が基幹産業であり、第2種漁港5港（泊、神恵内漁港（本港地区・赤石地区・珊内地区・川白地区））と第1種漁港2港（盃（盃地区・カブト地区）、茶津漁港）を有し、いか釣り漁業、たこ漁業、刺網漁業、浅海漁業、定置・底建網漁業、ほたて養殖漁業など他種多様な漁業を行っている。平成29年度の生産高は1,675ト、水揚高は8億5,234万円で、スルメイカやサケ、ホッケ、ブリ類など回遊水産資源が中核魚種となっているが、近年は回遊性水産資源が不安定になり、漁家経営に大きな影響を与えている一方、ナマコの漁獲金額が伸び好影響を与えている。沿岸域は浅海漁業者の生産活動の場であるが、磯焼けの進行により藻場が減少しており、国・北海道の支援を受けながら、漁業者が中心となって藻場造成活動を進めている。また、トド等の海獣による深刻な漁業被害が増大の一途をたどり、自助努力では限界がきているため被害防止対策を国・北海道へ強く要請し、支援を受けて被害の抑制及び被害状況の把握に努めている。さらに、長く続いた燃油価格や資材の高止まりの影響などにより漁業経営が疲弊している現状があるとともに、長引くデフレによる魚価の低迷により漁業収入の減少も続いており、漁業者の高齢化や乗組員不足など複合的な要因が重なり、漁業経営は厳しい状況となっている。こうした中、新たに若手漁業者の協業化による、ほたて養殖業を実施し、もうかる漁業創設支援事業の採択をうけ、漁業の多角経営に取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

神恵内村漁協、盃漁協、泊村漁協の3漁協は、漁業者負担の軽減及び漁業協同組合の合理化のため平成21年4月1日に合併し、古宇郡漁業協同組合が発足した。

漁協・漁業者による泊・神恵内村の地元小学生を対象とした漁業体験学習や、泊・神恵内村や地元企業（盃テラス）と連携しマリリンレジャー等の観光漁業による地域振興を実施している。また、都市・漁村交流に資するイベントとして泊・神恵内村特産魚類の即売と魚食普及を目的に、漁業をメインテーマにした「沖揚げまつり」や「郡来まつり」などのイベント事業を継続開催するとともに、行政と連携し消費地等での水産物の販促活動を実施している。また、地方創生事業による、ナマコの増養殖並びに地元企業（キットブルー）と連携し、潜水採取による高品質のナマコ商品や水産物の販促活動を実施している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地域の水産業は組合施設の老朽化、組合員の高齢化等、懸念事項を抱える状況にあるが、漁業は泊・神恵内村の基幹産業であり、地域雇用を含めた漁業経営基盤の安定化が最も重要となっており、育てる漁業、管理型漁業、輸出増大、衛生管理に積極的に取り組み、全漁業者が安心して生活できる漁業を成立させることが経営の目標である。このような現状とこれまでの取組を踏まえ、第1期浜プランに基づく取組の継続・拡充を基本とした上で、水産資源の安定と増大による生産性向上、新規販路の開拓と魚価の付加価値向上、漁労経費の削減や収益性の向上に係る対策に取組むため「第2期浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指す。

1 水産資源の安定と増大による生産性向上

- ・水産基盤整備事業による魚礁及び増養殖場の漁場整備による資源の増大
- ・種苗（ニシン、ヒラメ、サケ、サクラマス、アワビ、ウニ、ナマコ）放流による資源の増大・維持
- ・ほたて養殖施設の拡大を実施しホタテガイの出荷量の増大を図るとともに、新たにかき養殖を実施（新規）
- ・ナマコの人工孵化放流手法の確立による資源の増大
- ・藻場∞LANDプロジェクトや多面的機能発揮対策事業等による藻場造成事業による資源の増大
- ・資源管理計画及び共同漁業権行使規則に基づく資源保護

2 水産物の単価向上と販路拡大等

- ・漁港及び荷捌所の清掃活動の徹底や、衛生管理研修会の実施による衛生管理意識の向上
- ・衛生管理型の荷捌所や加工処理施設の整備、殺菌海水装置の新設又は改修による漁獲物の衛生管理環境の向上（新規）
- ・活魚蓄養施設の新設又は改修による漁獲物の活魚出荷の増大
- ・ホタテガイの韓国向け輸出や年々増加傾向にある中国向け輸出拡大を図る。（新規）
- ・消費者のニーズに合わせた鮮魚の船上活〆や神経〆や施氷の徹底等による鮮度・品質保持を実施
- ・浜の女性部による新たな水産加工技術の開発と新加工品開発を進め、漁協や道の駅での販売を実施
- ・漁協による直売や道の駅での鮮魚、加工品の販売展開を進め、行政や地元企業（キットブルー）と連携し国内外での消費地等での販促活動を実施（新規）
- ・漁業士や青年部及び女性部による地元町民や児童生徒、及び観光客を対象に行政や地元企業（盃テラス）と連携した漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催

3 経費削減と経営改善、後継者対策等

- ・船底清掃及び機器メンテナンスや減速航行等の省燃油活動の実施。
- ・浜の構造改革に必要な漁船や機器等を導入による収益性の向上
- ・漁業に甚大な被害をもたらす有害生物対策としてトドなど海獣の駆除や追い払いの強化による漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減や強化刺網導入試験を実施し漁家の収入向上
- ・漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティーネット構築事業等への加入による総合的な経営安定対策の実施
- ・漁業新規就業者や後継者等の育成として、新規漁業就業者総合支援事業等を活用した研修支援の実施
- ・漁港係留施設や防波堤の改修・整備、航路浚渫による安全で効率的な操業の推進
- ・他地域から購入していたホタテガイ種苗を新設したホタテ稚貝生産施設にて生産を実施（新規）

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制（海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則）
- ・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減（北海道資源管理協議会）
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保（古宇郡漁業協同組合）
- ・各漁業部会による漁獲物規制及び出漁回数等の自主規制を設定（古宇郡漁業協同組合）

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 所得 14.8%向上

漁業収入向上のための取組	<p>○水産資源の安定と増大による生産性向上等</p> <p>刺網漁業者 (38名)、定置底建網漁業者 (23名) と古宇郡漁協は周辺海域への魚礁等の整備を北海道庁へ要請するとともに、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会等と連携し、ニシン、ヒラメ、サケ、サクラマス等の稚魚放流に取り組む。また買受け業者を通じて得られた消費地側からの要望に合わせた、鮮魚の船上活けや神経げ、施水の徹底等による水揚げ後から出荷梱包までの低温管理 (10℃以下) による鮮度保持、品質保持に取り組む。さらに衛生管理型の荷捌所や加工処理施設の整備を進め、殺菌海水装置の新設又は改修を必要に応じ検討し、さらなる漁獲物の鮮度管理や品質向上や衛生管理環境の向上を図る。</p> <p>いか釣り漁業者 (14名) とたこ漁業者 (23名) と漁協は、消費地飲食店等において、これまでの鮮魚から「活」へのニーズが高まっていることから、荷揚げ後は殺菌海水を使用した活魚水槽を活用して、消費地までの活出荷に取り組む。また買受け業者を通じて得られた消費地側からの要望を踏まえ、イカやタコの鮮度保持、品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール (イカについては白化防止を図るため、水抜き穴を施した発泡箱に施水後シートで隔てイカを梱包するなど、またタコについては船上での搬送には海水を低温管理 (10℃以下) し温度管理を行う) を定め、付加価値の向上に取り組む。</p> <p>浅海漁業者 (130名) と漁協は、関係機関の助言・協力を仰ぎながら、ウニ、アワビ、ナマコの稚魚放流に取り組む。また、買受け業者からの要望に応えるため、海水殺菌装置や蓄養水槽を活用 (未設置漁港にあっては必要に応じて整備を検討) し、活保管を行うことで鮮度保持を図るとともに、荒天時等にも安定して出荷し、信頼性の向上や付加価値向上に取り組む。また藻場の再生産が有効に行われていないウニの人工漁場 (囲い礁) について、藻場再生機能を高上げ改良により向上させるため、適地選定調査結果などに基づき、機能回復事業の実施を北海道庁へ要望する。加えて、磯焼け化している漁場を回復させるため、漁業者と漁協は、関係機関の助言・協力を仰ぎながら、藻場∞LAND プロジェクトや多面的機能発揮対策事業等による食害生物の駆除や母藻の設置等の藻場造成活動に取り組む。また、藻場の回復と浅海資源の品質向上に取り組む。さらに漁業者は、関係機関の助言・協力を仰ぎながら取り組んできたナマコの人工孵化手法について関係機関の指導のもとナマコの人工孵化放流手法の確立に取り組むとともに、漁港・袋溜等を利用したナマコの中間育成放流に取り組む。また、出荷するナマコの品質向上を図るべく、船上水槽を増設し、過密収容の防止、海水流水による水質環境の維持に努め、ナマコの保管環境の改善を図る。</p> <p>○水産物の単価向上と販路拡大等</p> <p>ほたて養殖漁業者 (3名) と漁協は、ほたて養殖業の協業化を図り、施設の拡大を実施しホタテガイの出荷量の増大を図る。また韓国向け輸出や年々増加傾向にある中国向け輸出拡大を図るとともに、新たにかき養殖を実施し収益性の向上を図る。また衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を推進する。</p> <p>漁協と全漁業者は、6次産業化を目指し浜の女性部による新たな水産加工技術の開発と新加工品開発を進め、漁協や道の駅での販売を実施し漁協による直売や道の駅での鮮魚、加工品の販売展開を進め、行政や地元企業 (キットブルー) と連携し国内外での消費地等での販促活動を実施する。さらに漁業士や青年部及び女性部による地元町民や児童生徒、及び観光客を対象に行政や地元企業 (盃テラス) と連携した漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催する。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し1.6%の漁業収入向上を目指す。</p>
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○経費削減と経営改善、後継者対策等</p> <p>全漁業者は、船底清掃及び機器メンテナンスや減速航行等の省燃油活動を実施するとともに浜の構造改革に必要な漁船や機器等を導入し、コスト削減と収益性の向上に取り組む。</p> <p>漁協と定置・底建網漁業者、刺し網漁業者は、漁業に甚大な被害をもたらす有害生物対策として、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、出現動向・監視活動を実施し漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減や強化刺し網導入試験を実施し漁家の収入向上に取り組む。</p> <p>漁協と全漁業者は、漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティネット構築事業等の総合的な経営安定対策に取り組むとともに、漁業新規就業者や後継者等の育成として、新規漁業就業者総合支援事業を通じて就業・定着促進を推進する。</p> <p>漁協と全漁業者は、漁港防波堤の整備や港内、航路の浚渫による機能保全を北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。</p> <p>ほたて養殖漁業者（3名）は、他地域から購入していたホタテガイ種苗を新設したホタテ稚貝生産施設にて生産を実施することにより、種苗購入経費の節減に努める。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し1.4%の漁業経費節減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>漁業収入安定対策事業等（国）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>漁業構造改革推進事業（国）</p> <p>水産業競争力強化緊急事業（国）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>漁港機能増進事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策（国）</p> <p>水産基盤整備事業（国）</p> <p>有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</p> <p>鳥獣被害防止総合対策事業（国）</p>

漁業収入向上のための取組

○水産資源の安定と増大による生産性向上等

刺網漁業者（38名）、定置底建網漁業者（23名）と古宇郡漁協は周辺海域への魚礁等の整備を北海道庁へ要請するとともに、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会等と連携し、ニシン、ヒラメ、サケ、サクラマス等の稚魚放流に取り組む。また買受け業者を通じて得られた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要望に合わせた、鮮魚の船上活〆や神経〆、施氷の徹底等による水揚げ後から出荷梱包までの低温管理（10℃以下）による鮮度保持、品質保持に取り組む。さらに衛生管理型の荷捌所や加工処理施設の整備を進め、殺菌海水装置の新設又は改修を必要に応じ検討し、さらなる漁獲物の鮮度管理や品質向上や衛生管理環境の向上を図る。

いか釣り漁業者（14名）とたこ漁業者（23名）と漁協は、消費地飲食店等において、これまでの鮮魚から「活」へのニーズが高まっていることから、荷揚げ後は殺菌海水を使用した活魚水槽を活用して、消費地までの活出荷に取り組み、付加価値向上に取り組む。また買受け業者を通じて得られた消費地側からの要望を踏まえ、イカやタコの鮮度保持、品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール（イカについては白化防止を図るため、水抜き穴を施した発泡箱に施氷後シートで隔てイカを梱包するなど、またタコについては船上での搬送には海水を低温管理（10℃以下）し温度管理を行う）を定め、付加価値の向上に取り組む。

浅海漁業者（130名）と漁協は、関係機関の助言・協力を仰ぎながら、ウニ、アワビ、ナマコの稚魚放流に取り組む。また、買受け業者からの要望に応えるため、海水殺菌装置や蓄養水槽を活用（未設置漁港にあっては必要に応じて整備を検討）し、活保管を行うことで鮮度保持を図るとともに、荒天時等にも安定して出荷し、信頼性の向上や付加価値向上に取り組む。また藻場の再生産が有効に行われていないウニの人工漁場（囲い礁）について、藻場再生機能を高上げ改良により向上させるため、適地選定調査結果などに基づき、機能回復事業の実施を北海道庁へ要望する。加えて、磯焼け化している漁場を回復させるため、漁業者と漁協は、関係機関の助言・協力を仰ぎながら、藻場∞LANDプロジェクトや多面的機能発揮対策事業等による食害生物の駆除や母藻の設置等の藻場造成活動に取り組む。また、藻場の回復と浅海資源の品質向上に取り組む。さらに漁業者は、関係機関の助言・協力を仰ぎながら取り組んできたナマコの人工孵化手法について関係機関の指導のもとナマコの人工孵化放流手法の確立に取り組むとともに、漁港・袋溜等を利用したナマコの中間育成放流に取り組む。また、出荷するナマコの品質向上を図るべく、船上水槽を増設し、過密収容の防止、海水流水による水質環境の維持に努め、ナマコの保管環境の改善を図る。

○水産物の単価向上と販路拡大等

ほたて養殖漁業者（3名）と漁協は、ほたて養殖業の協業化を図り、施設の拡大を実施しホタテガイの出荷量の増大を図る。また韓国向け輸出や年々増加傾向にある中国向け輸出拡大を図るとともに、新たにかき養殖を実施し収益性の向上を図る。また衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を推進する。

漁協と全漁業者は、6次産業化を目指し浜の女性部による新たな水産加工技術の開発と新加工品開発を進め、漁協や道の駅での販売を実施し漁協による直売や道の駅での鮮魚、加工品の販売展開を進め、行政や地元企業（キットブルー）と連携し国内外での消費地等での販促活動を実施する。さらに漁業士や青年部及び女性部による地元町民や児童生徒、及び観光客を対象に行政や地元企業（盃テラス）と連携した漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催する。

■これらの取組により基準年に対し1.6%の漁業収入向上を目指す。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○経費削減と経営改善、後継者対策等</p> <p>全漁業者は、船底清掃及び機器メンテナンスや減速航行等を実施するとともに、浜の構造改革に必要な漁船や機器等を導入し、コスト削減と収益性の向上に取り組む。</p> <p>漁協と定置・底建網漁業者、刺し網漁業者は、漁業に甚大な被害をもたらす有害生物対策として、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、出現動向・監視活動を実施し漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減や強化刺網導入試験を実施し漁家の収入向上に取り組む。</p> <p>漁協と全漁業者は、漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティネット構築事業等の総合的な経営安定対策に取り組むとともに、漁業新規就業者や後継者等の育成として、新規漁業就業者総合支援事業を通じて就業・定着促進を推進する。</p> <p>漁協と全漁業者は、漁港防波堤の整備や港内、航路の浚渫による機能保全を北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。</p> <p>ほたて養殖漁業者（3名）は、他地域から購入していたホタテガイ種苗を新設したホタテ稚貝生産施設にて生産を実施することにより、種苗購入経費の節減に努める。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し1.4%の漁業経費節減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>漁業収入安定対策事業等（国）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>漁業構造改革推進事業（国）</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p> <p>水産業競争力強化緊急事業（国）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>漁港機能増進事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策（国）</p> <p>水産基盤整備事業（国）</p> <p>有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</p> <p>鳥獣被害防止総合対策事業（国）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○水産資源の安定と増大による生産性向上等</p> <p>刺網漁業者（38名）、定置底建網漁業者（23名）と古宇郡漁協は周辺海域への魚礁等の整備を北海道庁へ要請するとともに、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会等と連携し、ニシン、ヒラメ、サケ、サクラマス の稚魚放流に取り組む。また買受け業者を通じて得られた消費地側からの要望に合わせた、鮮魚の船上活 や神経、施氷の徹底等による水揚げ後から出荷梱包までの低温管理（10℃以下）による鮮度保持、品質 保持に取り組む。さらに衛生管理型の荷捌所や加工処理施設の整備を進め、殺菌海水装置の新設又は改修を 必要に応じ検討し、さらなる漁獲物の鮮度管理や品質向上や衛生管理環境の向上を図る。</p> <p>いか釣り漁業者（14名）とたこ漁業者（23名）と漁協は、消費地飲食店等において、これまでの鮮魚か ら「活」へのニーズが高まっていることから、荷揚げ後は殺菌海水を使用した活魚水槽を活用して、消費地 までの活出荷に取り組む、付加価値向上に取り組む。また買受け業者を通じて得られた消費地側からの要望 を踏まえ、イカやタコの鮮度保持、品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール（イカについては白 化防止を図るため、水抜き穴を施した発泡箱に施氷後シートで隔てイカを梱包するなど、またタコについて は船上での搬送には海水を低温管理（10℃以下）し温度管理を行う）を定め、付加価値の向上に取り組む。</p> <p>浅海漁業者（130名）と漁協は、関係機関の助言・協力を仰ぎながら、ウニ、アワビ、ナマコの稚魚放流 に取り組む。また、買受け業者からの要望に応えるため、海水殺菌装置や蓄養水槽を活用（未設置漁港にあ っては必要に応じて整備を検討）し、活保管を行うことで鮮度保持を図るとともに、荒天時等にも安定して 出荷し、信頼性の向上や付加価値向上に取り組む。また藻場の再生産が有効に行われていないウニの人工漁 場（囲い礁）について、藻場再生機能を高上げ改良により向上させるため、適地選定調査結果などに基づき、 機能回復事業の実施を北海道庁へ要望する。加えて、磯焼け化している漁場を回復させるため、漁業者と漁 協は、関係機関の助言・協力を仰ぎながら、藻場∞LANDプロジェクトや多面的機能発揮対策事業等による食 害生物の駆除や母藻の設置等の藻場造成活動に取り組む、藻場の回復と浅海資源の品質向上に取り組む。さ らに漁業者は、関係機関の助言・協力を仰ぎながら取り組んできたナマコの人工孵化手法について関係機関 の指導のもとナマコの人工孵化放流手法の確立に取り組むとともに、漁港・袋潤等を利用したナマコの中間 育成放流に取り組む。また、出荷するナマコの品質向上を図るべく、船上水槽を増設し、過密収容の防止、 海水流水による水質環境の維持に努め、ナマコの保管環境の改善を図る。</p> <p>○水産物の単価向上と販路拡大等</p> <p>ほたて養殖漁業者（3名）と漁協は、ほたて養殖業の協業化を図り、施設の拡大を実施しホタテガイの出 荷量の増大を図る。また韓国向け輸出や年々増加傾向にある中国向け輸出拡大を図るとともに、新たにかき 養殖を実施し収益性の向上を図る。また衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとと もに、必要に応じて衛生管理設備の設置を推進する。</p> <p>漁協と全漁業者は、6次産業化を目指し浜の女性部による新たな水産加工技術の開発と新加工品開発を進 め、漁協や道の駅での販売を実施し漁協による直売や道の駅での鮮魚、加工品の販売展開を進め、行政や地 元企業（キットブルー）と連携し国内外での消費地等での販促活動を実施する。さらに漁業士や青年部及び 女性部による地元町民や児童生徒、及び観光客を対象に行政や地元企業（盃テラス）と連携した漁業体験、 出前授業、お魚料理教室等を開催する。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し1.6%の漁業収入向上を目指す。</p>
---------------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○経費削減と経営改善、後継者対策等</p> <p>全漁業者は、船底清掃及び機器メンテナンスや減速航行等の省燃油活動を実施するとともに、浜の構造改革に必要な漁船や機器等を導入し、コスト削減と収益性の向上に取り組む。</p> <p>漁協と定置・底建網漁業者、刺し網漁業者は、漁業に甚大な被害をもたらす有害生物対策として、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、出現動向・監視活動を実施し漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減や強化刺網導入試験を実施し漁家の収入向上に取り組む。</p> <p>漁協と全漁業者は、漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティーネット構築事業等の総合的な経営安定対策に取り組むとともに、漁業新規就業者や後継者等の育成として、新規漁業就業者総合支援事業を通じて就業・定着促進を推進する。</p> <p>漁協と全漁業者は、漁港防波堤の整備や港内、航路の浚渫による機能保全を北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。</p> <p>ほたて養殖漁業者（3名）は、他地域から購入していたホタテガイ種苗を新設したホタテ稚貝生産施設にて生産を実施することにより、種苗購入経費の節減に努める。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し1.4%の漁業経費節減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>漁業収入安定対策事業等（国）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p> <p>漁業構造改革推進事業（国）</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p> <p>水産業競争力強化緊急事業（国）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>漁港機能増進事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策（国）</p> <p>水産基盤整備事業（国）</p> <p>有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</p> <p>鳥獣被害防止総合対策事業（国）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○水産資源の安定と増大による生産性向上等</p> <p>刺網漁業者（38名）、定置底建網漁業者（23名）と古宇郡漁協は周辺海域への魚礁等の整備を北海道庁へ要請するとともに、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会等と連携し、ニシン、ヒラメ、サケ、サクラマス の稚魚放流に取り組む。また買受け業者を通じて得られた消費地側からの要望に合わせた、鮮魚の船上活 や神経、施氷の徹底等による水揚げ後から出荷梱包までの低温管理（10℃以下）による鮮度保持、品質 保持に取り組む。さらに衛生管理型の荷捌所や加工処理施設の整備を進め、殺菌海水装置の新設又は改修を 必要に応じ検討し、さらなる漁獲物の鮮度管理や品質向上や衛生管理環境の向上を図る。</p> <p>いか釣り漁業者（14名）とたこ漁業者（23名）と漁協は、消費地飲食店等において、これまでの鮮魚か ら「活」へのニーズが高まっていることから、荷揚げ後は殺菌海水を使用した活魚水槽を活用して、消費地 までの活出荷に取り組む、付加価値向上に取り組む。また買受け業者を通じて得られた消費地側からの要望 を踏まえ、イカやタコの鮮度保持、品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール（イカについては白 化防止を図るため、水抜き穴を施した発泡箱に施氷後シートで隔てイカを梱包するなど、またタコについて は船上での搬送には海水を低温管理（10℃以下）し温度管理を行う）を定め、付加価値の向上に取り組む。</p> <p>浅海漁業者（130名）と漁協は、関係機関の助言・協力を仰ぎながら、ウニ、アワビ、ナマコの稚魚放流 に取り組む。また、買受け業者からの要望に応えるため、海水殺菌装置や蓄養水槽を活用（未設置漁港にあ っては必要に応じて整備を検討）し、活保管を行うことで鮮度保持を図るとともに、荒天時等にも安定して 出荷し、信頼性の向上や付加価値向上に取り組む。また藻場の再生産が有効に行われていないウニの人工漁 場（囲い礁）について、藻場再生機能を高上げ改良により向上させるため、適地選定調査結果などに基づき、 機能回復事業の実施を北海道庁へ要望する。加えて、磯焼け化している漁場を回復させるため、漁業者と漁 協は、関係機関の助言・協力を仰ぎながら、藻場∞LANDプロジェクトや多面的機能発揮対策事業等による食 害生物の駆除や母藻の設置等の藻場造成活動に取り組む、藻場の回復と浅海資源の品質向上に取り組む。さ らに漁業者は、関係機関の助言・協力を仰ぎながら取り組んできたナマコの人工孵化手法について関係機関 の指導のもとナマコの人工孵化放流手法の確立に取り組むとともに、漁港・袋潤等を利用したナマコの中間 育成放流に取り組む。また、出荷するナマコの品質向上を図るべく、船上水槽を増設し、過密収容の防止、 海水流水による水質環境の維持に努め、ナマコの保管環境の改善を図る。</p> <p>○水産物の単価向上と販路拡大等</p> <p>ほたて養殖漁業者（3名）と漁協は、ほたて養殖業の協業化を図り、施設の拡大を実施しホタテガイの出 荷量の増大を図る。また韓国向け輸出や年々増加傾向にある中国向け輸出拡大を図るとともに、新たにかき 養殖を実施し収益性の向上を図る。また衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとと もに、必要に応じて衛生管理設備の設置を推進する。</p> <p>漁協と全漁業者は、6次産業化を目指し浜の女性部による新たな水産加工技術の開発と新加工品開発を進 め、漁協や道の駅での販売を実施し漁協による直売や道の駅での鮮魚、加工品の販売展開を進め、行政や地 元企業（キットブルー）と連携し国内外での消費地等での販促活動を実施する。さらに漁業士や青年部及び 女性部による地元町民や児童生徒、及び観光客を対象に行政や地元企業（盃テラス）と連携した漁業体験、 出前授業、お魚料理教室等を開催する。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し1.6%の漁業収入向上を目指す。</p>
---------------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○経費削減と経営改善、後継者対策等</p> <p>全漁業者は、船底清掃及び機器メンテナンスや減速航行等の省燃油活動を実施するとともに、浜の構造改革に必要な漁船や機器等を導入し、コスト削減や収益性の向上に取り組む。</p> <p>漁協と定置・底建網漁業者、刺し網漁業者は、漁業に甚大な被害をもたらす有害生物対策として、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、出現動向・監視活動を実施し漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減や強化刺し網導入試験を実施し漁家の収入向上に取り組む。</p> <p>漁協と全漁業者は、漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティネット構築事業等の総合的な経営安定対策に取り組むとともに、漁業新規就業者や後継者等の育成として、新規漁業就業者総合支援事業を通じて就業・定着促進を推進する。</p> <p>漁協と全漁業者は、漁港防波堤の整備や港内、航路の浚渫による機能保全を北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。</p> <p>ほたて養殖漁業者（3名）は、他地域から購入していたホタテガイ種苗を新設したホタテ稚貝生産施設にて生産を実施することにより、種苗購入経費の節減に努める。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し1.4%の漁業経費節減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>漁業収入安定対策事業等（国）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>漁業構造改革推進事業（国）</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p> <p>水産業競争力強化緊急事業（国）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>漁港機能増進事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策（国）</p> <p>水産基盤整備事業（国）</p> <p>有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</p> <p>鳥獣被害防止総合対策事業（国）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○水産資源の安定と増大による生産性向上等</p> <p>刺網漁業者（38名）、定置底建網漁業者（23名）と古宇郡漁協は周辺海域への魚礁等の整備を北海道庁へ要請するとともに、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会等と連携し、ニシン、ヒラメ、サケ、サクラマス の稚魚放流に取り組む。また買受け業者を通じて得られた消費地側からの要望に合わせた、鮮魚の船上活 や神経、施氷の徹底等による水揚げ後から出荷梱包までの低温管理（10℃以下）による鮮度保持、品質 保持に取り組む。さらに衛生管理型の荷捌所や加工処理施設の整備を進め、殺菌海水装置の新設又は改修を 必要に応じ検討し、さらなる漁獲物の鮮度管理や品質向上や衛生管理環境の向上を図る。</p> <p>いか釣り漁業者（14名）とたこ漁業者（23名）と漁協は、消費地飲食店等において、これまでの鮮魚か ら「活」へのニーズが高まっていることから、荷揚げ後は殺菌海水を使用した活魚水槽を活用して、消費地 までの活出荷に取り組む、付加価値向上に取り組む。また買受け業者を通じて得られた消費地側からの要望 を踏まえ、イカやタコの鮮度保持、品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール（イカについては白 化防止を図るため、水抜き穴を施した発泡箱に施氷後シートで隔てイカを梱包するなど、またタコについて は船上での搬送には海水を低温管理（10℃以下）し温度管理を行う）を定め、付加価値の向上に取り組む。</p> <p>浅海漁業者（130名）と漁協は、関係機関の助言・協力を仰ぎながら、ウニ、アワビ、ナマコの稚魚放流 に取り組む。また、買受け業者からの要望に応えるため、海水殺菌装置や蓄養水槽を活用（未設置漁港にあ っては必要に応じて整備を検討）し、活保管を行うことで鮮度保持を図るとともに、荒天時等にも安定して 出荷し、信頼性の向上や付加価値向上に取り組む。また藻場の再生産が有効に行われていないウニの人工漁 場（囲い礁）について、藻場再生機能を高上げ改良により向上させるため、適地選定調査結果などに基づき、 機能回復事業の実施を北海道庁へ要望する。加えて、磯焼け化している漁場を回復させるため、漁業者と漁 協は、関係機関の助言・協力を仰ぎながら、藻場∞LANDプロジェクトや多面的機能発揮対策事業等による食 害生物の駆除や母藻の設置等の藻場造成活動に取り組む、藻場の回復と浅海資源の品質向上に取り組む。さ らに漁業者は、関係機関の助言・協力を仰ぎながら取り組んできたナマコの人工孵化手法について関係機関 の指導のもとナマコの人工孵化放流手法の確立に取り組むとともに、漁港・袋潤等を利用したナマコの中間 育成放流に取り組む。また、出荷するナマコの品質向上を図るべく、船上水槽を増設し、過密収容の防止、 海水流水による水質環境の維持に努め、ナマコの保管環境の改善を図る。</p> <p>○水産物の単価向上と販路拡大等</p> <p>ほたて養殖漁業者（3名）と漁協は、ほたて養殖業の協業化を図り、施設の拡大を実施しホタテガイの出 荷量の増大を図る。また韓国向け輸出や年々増加傾向にある中国向け輸出拡大を図るとともに、新たにかき 養殖を実施し収益性の向上を図る。また衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとと もに、必要に応じて衛生管理設備の設置を推進する。</p> <p>漁協と全漁業者は、6次産業化を目指し浜の女性部による新たな水産加工技術の開発と新加工品開発を進 め、漁協や道の駅での販売を実施し漁協による直売や道の駅での鮮魚、加工品の販売展開を進め、行政や地 元企業（キットブルー）と連携し国内外での消費地等での販促活動を実施する。さらに漁業士や青年部及び 女性部による地元町民や児童生徒、及び観光客を対象に行政や地元企業（盃テラス）と連携した漁業体験、 出前授業、お魚料理教室等を開催する。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し1.6%の漁業収入向上を目指す。</p>
---------------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○経費削減と経営改善、後継者対策等</p> <p>全漁業者は、船底清掃及び機器メンテナンスや減速航行等の省燃油活動を実施するとともに、浜の構造改革に必要な漁船や機器等を導入し収益性の向上に取り組む。</p> <p>漁協と定置・底建網漁業者、刺し網漁業者は、漁業に甚大な被害をもたらす有害生物対策として、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、出現動向・監視活動を実施し漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減や強化刺網導入試験を実施し漁家の収入向上に取り組む。</p> <p>漁協と全漁業者は、漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティーネット構築事業等の総合的な経営安定対策に取り組む。</p> <p>漁協と全漁業者は、漁業新規就業者や後継者等の育成として、新規漁業就業者総合支援事業を通じて就業・定着促進を推進する。</p> <p>漁協と全漁業者は、漁港防波堤の整備や港内、航路の浚渫による機能保全を北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。</p> <p>ほたて養殖漁業者（3名）は、他地域から購入していたホタテガイ種苗を新設したホタテ稚貝生産施設にて生産を実施することにより、種苗購入経費の節減に努める。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し1.4%の漁業経費節減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>漁業収入安定対策事業等（国）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p> <p>漁業構造改革推進事業（国）</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p> <p>水産業競争力強化緊急事業（国）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>漁港機能増進事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策（国）</p> <p>水産基盤整備事業（国）</p> <p>有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</p> <p>鳥獣被害防止総合対策事業（国）</p>

(5) 関係機関との連携

泊村、神恵内村、北海道後志総合振興局、特定非営利法人水産業・漁村活性化推進機構、(一社) 漁業経営安定化推進協会と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、北海道漁連・信漁連・共済組合等の関係機関のアドバイスを受けながら浜の活力再生プランを実施していきます。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 25～29 年度：漁業所得
	目標年	平成 35 年度：漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ホタテ養殖からカキ養殖への転換による生産性の向上	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業人材育成総合支援事業（国）	漁業後継者および新規就業者を促し、漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化し若年労働者の定着化と地域産業の活性化を図る
漁業収入安定対策事業等（国）	漁業共済・積立ぶらすにより、収入額が減少した場合の減収補填により漁業経営の安定を図る
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油価格の上昇等の経済的環境変化による影響を緩和し、漁業経営の安定を図る
漁業構造改革推進事業（国）	もうかる漁業創設支援事業を活用し、協業化による養殖業への転換や効率的な新しい生産体制を促進し収益性の向上を図る
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	浜の活力再生プランの目標の達成を支援するため、プランに位置づけられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等の取組を支援する。
水産業競争力強化緊急事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	漁業者による適切な資源管理と、漁船、機器等のリースを行い、収益性の向上に取り組む
水産多面的機能発揮対策（国）	藻場の環境改善の為、種苗放流等による保全活動を実施。また水域の監視や海難救助事業に取り組む
水産基盤整備事業（国）	安全で災害に強い漁業生産活動の拠点となる漁港施設の整備や漁場の整備を推進することにより海域全体の水産資源の増大を図る
有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）	有害生物の駆除や改良漁具を導入し漁業被害防止対策を実施し漁業経営の安定化を図る
鳥獣被害防止総合対策事業（国）	トドなど海獣の駆除や追い払いの強化を図る
トド被害防止対策刺網支援事業（村） 藻場ランド事業（村）	強化刺網等の導入支援事業 藻場造成・調査事業
トド・ワトモ海獣被害防止総合対策事業（道） 日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） 地域づくり総合交付金（道） 新規漁業等の着業支援（道）	漁業被害防止を図るためハンター育成や花火弾の支援 ニシン種苗放流による南後志海域におけるニシンの復興支援 ほたて養殖施設の増設支援 新たな養殖業、漁船漁業等を加えた複合的漁業の実証の取組支援